

各分野における目標に対する現状一覧

分野	環境総合計画に掲げた目標	目標値(2020年)	基準年又は目標設定時の状況		最新の状況		目標達成状況 ^{注1}
			数値	年度	数値	年度	
低炭素	■温室効果ガス排出量 [*] を2005年度比で7%削減する。 ^{注2} ※電気の排出係数は関西電力㈱の2012年度の値(0.514kg-CO ₂ /kWh)を用いて設定	5,210万トン	5,603万トン	2005	5,642万トン	2016	-9.9% ^{注3}
循環	■資源の循環をさらに促進する。						
	【一般廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を32万トン以下とする。 ^{注4}	32万トン	39万トン	2014	35万トン	2017	57.1% ^{注3}
	【産業廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量を37万トン以下とする。 ^{注4}	37万トン	38万トン	2014	38万トン	2014	-
	■リサイクル社会を実現する府民行動を拡大する。						
	リサイクル製品を購入する府民を倍増する。 ^{注5}	倍増	34.3%	2009	32.2%	2018	46.9%
	資源物 [*] を分別する府民を概ね100%にする。 ^{注5} ※ペットボトルや空き缶、古紙等	100%	89.4%	2009	85.7%	2018	85.7%
生物多様性	■生物多様性の府民認知度を70%以上にする。 ^{注5}	70%	16.9%	2008	17.6%	2018	25.1%
	■生物多様性の損失を止める行動を拡大する。						
	活動する府民の割合を倍増する。 ^{注2注5}	倍増	6.0%	2014	2.9%	2018	24.2%
	地域指定を新たに2,000ha拡大する。	2,000ha増 (83,970ha)	鳥獣保護区	12,801ha	2009	12,914ha	2018
			保安林	16,388ha	2009	17,292ha	2018
			府立自然公園	2,594ha	2009	3,541ha	2018
			国定公園	16,498ha	2009	16,498ha	2018
			近郊緑地保全区域	33,580ha	2009	33,580ha	2018
			自然環境保全地域	38ha	2009	38ha	2018
			緑地環境保全地域	32ha	2009	37ha	2018
			特別緑地保全地区	2ha	2009	3ha	2018
			自然海浜保全地区	22ha	2009	22ha	2018
			国・府指定天然記念物	15ha	2009	15ha	2018
			合計	81,970ha	2009	83,940ha (1,970増)	2018
健 康	■大気環境をさらに改善する。						
	二酸化窒素(NO ₂)の日平均0.06ppm以下の確実な達成と0.04ppm以上の地域の改善 ^{注6}	①0.06ppm未満の測定局 100% ②0.04ppm未満の測定局 100%	①98.0% (99局/101局) ②38.6% (39局/101局)	2009	①100% (101局/101局) ②88.1% (89局/101局)	2018	①100.0% ②88.1%
	PM2.5の環境保全目標達成	達成率100%	数値なし		89.1%(49局/55局)	2018	89.1%
	光化学オキシダント濃度0.12ppm未満	0.12ppm以上の日数 0日	17日	2009	9日	2018	-
	■水遊びができる、水道水源となりうる水質を目指し、水環境を改善する。						
	B類型のBOD基準3mg/lを満たす河川(水域)の割合を8割にする。	80%	63.8%	2009	84.0%	2018	100.0%
	■大阪湾を多種多様な生物が継続的に生息出来るようにする。						
	底層DO(溶存酸素量)5mg/l以上(湾奥部は3mg/l以上)の達成 ^{注7}	100%	58.3%	2009	58.3%	2018	58.3%
	藻場面積400haを目指す。	400ha	352ha	2009	365ha	2018	91.3%
	■環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年より削減する。	2010年度排出量 (4,677トン)より削減	4,677トン	2010	4,221トン	2017	-

注1 目標達成状況は目標値に対する現状の達成率を記載。 計算式: 達成率(%)=最新の状況／目標値×100

注2 2014年度における複数年サイクル点検評価を受け、目標を変更。

注3 計画策定時の状況を0%、達成を100%としたときの進捗率を記載。 計算式: 達成率(%)=(最新の状況-計画策定時の状況)/(目標値-計画策定時の状況)×100

注4 循環型社会推進計画策定に伴い、目標を変更(2016年度)。

注5 2015年度から、府政モニターを対象とした調査から民間のインターネット調査会社が保有するモニターを活用した調査に変更し、対象者、内容等を変更。2016年度から質問内容を変更。

注6 0.04ppm以上の地域の改善は、全局のうち0.04ppm未満の測定局の割合で評価。

注7 全12の底層部測定地点における、毎月の測定結果が全て基準値以上の地点数の割合で評価。